

四 半 期 報 告 書

第 91 期第 1 四半期

{ 自 平成27年 4 月 1 日 }
{ 至 平成27年 6 月 30 日 }

新 日 鐵 住 金 株 式 會 社

E 0 1 2 2 5

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	8
第3 【提出会社の状況】	12
1 【株式等の状況】	12
2 【役員の状況】	14
第4 【経理の状況】	15
1 【四半期連結財務諸表】	16
2 【その他】	25
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	26

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年8月6日

【四半期会計期間】 第91期第1四半期(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

【会社名】 新日鐵住金株式会社

【英訳名】 NIPPON STEEL & SUMITOMO METAL CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 進 藤 孝 生

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号

【電話番号】 (03)6867-4111(代表)

【事務連絡者氏名】 総務室長 松 田 浩

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号

【電話番号】 (03)6867-4111(代表)

【事務連絡者氏名】 総務室長 松 田 浩

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第90期 第1四半期 連結累計期間	第91期 第1四半期 連結累計期間	第90期
会計期間	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	自平成27年4月1日 至平成27年6月30日	自平成26年4月1日 至平成27年3月31日
売上高 (百万円)	1,361,401	1,264,933	5,610,030
経常利益 (百万円)	74,319	84,420	451,747
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	48,340	72,733	214,293
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	87,975	17,585	439,138
純資産額 (百万円)	3,270,545	3,526,608	3,547,059
総資産額 (百万円)	7,032,191	6,961,321	7,157,929
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	5.29	7.96	23.48
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	38.6	42.5	41.6

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。
- 3 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としている。

(注) 本報告書記載の金額には、原則として消費税及び地方消費税は含まれていない。なお、会計処理は税抜方式によっている。

2 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び351社の連結子会社並びに107社の持分法適用関連会社により構成され、その事業は製鉄事業、エンジニアリング事業、化学事業、新素材事業及びシステムソリューション事業です。

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりです。

（製鉄事業/主要な持分法適用関連会社）

ユニプレス㈱は、当社が同社株式の追加取得を行ったこと等により、当社の主要な関係会社となりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書（第90期有価証券報告書）に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、新たに決定又は締結した経営上の重要な契約等は、以下のとおりです。

契約会社名	相手方当事者	国名	内容	契約年月日	契約期限
当社	日鉄住金テックスエンジ(株)	日本	株式交換契約 * 1	平成27年 5月1日	定めなし
当社	鈴木金属工業(株)	日本	株式交換契約 * 2	平成27年 5月1日	定めなし

* 1 日鉄住金テックスエンジ(株)との株式交換について

当社及び日鉄住金テックスエンジ(株)（以下、「日鉄住金テックスエンジ」）は、平成27年4月28日開催のそれぞれの取締役会において、同年8月1日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、日鉄住金テックスエンジを株式交換完全子会社とする株式交換（以下本注記において、「本株式交換」）を行うことを決議し、本株式交換に関する株式交換契約（以下本注記において、「本株式交換契約」）を両社間で締結した。

本株式交換の概要は、下記のとおりである。

本株式交換の効力発生前に先立ち、日鉄住金テックスエンジの普通株式は東京証券取引所市場第一部において平成27年7月29日に上場廃止（最終売買日は同年7月28日）となった。

1. 本株式交換の目的

平成27年3月、当社は当社グループの「2017年中期経営計画」を公表し、『国内マザーミル競争力の強化』を基本経営課題に据えて「設備」と「人」の両面で製造実力の強化策に取り組む方針を定め、平成27～29年の3年間で1兆3,500億円の国内設備投資を行う方針とした。これは近年にない高水準の投資であり、計画通り実行し成果を上げていくうえで、当社は、設備技術・保全分野における中核子会社である日鉄住金テックスエンジとの関係を、技術と人の両面で一層強固にすることが極めて有益であるとの考えに至った。

また、日鉄住金テックスエンジにおいても、当社は出資比率7割の親会社かつ売上構成の6割程度（当社グループ会社を含めた売上構成は8割程度）を占める最大顧客であり、当社グループの設備技術・保全分野における中核子会社として果たすべき役割は非常に大きなものとなっている。こうした状況を踏まえ、当社グループの「設備」と「人」の両面での製造実力の強化策を始めとした「2017年中期経営計画」の推進にあたり、日鉄住金テックスエンジは当社の完全子会社となることにより、まさに親会社と一体となって企画段階から相互に情報を共有し、技術・人材の効率的な活用により提案力・エンジニアリング力を最大発揮させることが自社にとって極めて重要であり、今後の事業拡大、企業価値向上に寄与するとの考えに至った。

こうしたなか、両社は、当社からの提案を契機として協議・検討を重ね、日鉄住金テックスエンジを、株式交換により、当社の完全子会社とすることに合意した。この組織再編により、当社グループの経営資源の最適かつ効率的な活用、両社間での事業戦略の一層の共有化、グループ経営の機動性の向上等が図られ、当社、日鉄住金テックスエンジ両社の収益力と競争力を一層強化し、両社の企業価値向上に資するものと考えている。

2. 本株式交換の条件等

(1) 本株式交換の方式

当社を株式交換完全親会社、日鉄住金テックスエンジを株式交換完全子会社とする株式交換とした。本株式交換は、当社については、平成27年5月1日施行の改正会社法（以下、「会社法」）第796条第2項に基づき、株主総会の承認を必要としない簡易株式交換の手続きにより、また日鉄住金テックスエンジについては、同年6月25日開催の日鉄住金テックスエンジの定時株主総会において本株式交換契約の承認を受けたうえで、同年8月1日を効力発生日として行われた。

(2) 株式交換比率（日鉄住金テックスエンジの株式1株に対して交付した当社の株式の割当比率）

	当社 (株式交換完全親会社)	日鉄住金テックスエンジ (株式交換完全子会社)
株式交換比率	1	2.10

本株式交換においては、上記の株式交換比率に従い、日鉄住金テックスエンジの普通株式1株に対して、当社の普通株式2.10株を割当て交付した。

(注1) 当社が保有する日鉄住金テックスエンジの普通株式98,128,891株（平成27年7月31日現在）については、本株式交換による株式の割当ては行わない。

(注2) 当社は、本株式交換により、当社の普通株式79,656,408株を割当て交付したが、交付する普通株式は保有する自己株式を充当し、新株式の発行は行っていない。なお、日鉄住金テックスエンジは、取締役会の決議により、本株式交換により当社が日鉄住金テックスエンジの発行済株式のすべて（ただし、当社が保有する日鉄住金テックスエンジの普通株式を除く。）を取得する時点の直前時（以下本注記において、「基準時」）において日鉄住金テックスエンジが保有するすべての自己株式（本株式交換に関して行使される会社法第785条第1項に定める反対株主の株式買取請求に係る株式の買取りによって取得する自己株式を含む。）を基準時をもって消却した。そのため、本株式交換により割当て交付した上記普通株式数に関し、日鉄住金テックスエンジが保有する自己株式（平成27年7月31日現在5,490株）に対しては当社の普通株式を割当て交付していない。

(3) 本株式交換の効力発生日

平成27年8月1日

3. 株式交換比率の算定根拠

当社及び日鉄住金テックスエンジは、本株式交換に用いられる上記2. (2) 記載の株式交換比率の算定に当たって公正性・妥当性を確保するため、それぞれ個別に、両社から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、当社は野村證券㈱（以下、「野村證券」）を、日鉄住金テックスエンジは大和証券㈱を、それぞれの第三者算定機関に選定した。

当社及び日鉄住金テックスエンジは、それぞれの第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果を参考に、両社それぞれが相手方に対して実施したデュー・ディリジェンスの結果等を踏まえて慎重に検討し、当社及び日鉄住金テックスエンジの財務状況、資産状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案したうえで、両社間で交渉・協議を重ねた。その結果、当社及び日鉄住金テックスエンジは、上記2. (2) 記載の株式交換比率は妥当であり、それぞれの株主の利益を損ねるものではないとの判断に至ったため、同株式交換比率により本株式交換を行うことにつき、平成27年4月28日に開催された当社及び日鉄住金テックスエンジの取締役会において決議し、同年5月1日に両社間で本株式交換契約を締結した。

4. 本株式交換後の会社の資本金・事業の内容等

商号	新日鐵住金株式会社 (英文名: NIPPON STEEL & SUMITOMO METAL CORPORATION)
本店の所在地	東京都千代田区
代表者の氏名	代表取締役社長 進藤 孝生
資本金の額	4,195億円
純資産の額	現時点では確定していない。
総資産の額	現時点では確定していない。
事業内容	製鉄事業（鉄鋼の製造・販売）等

* 2 鈴木金属工業㈱との株式交換について

当社及び鈴木金属工業㈱（以下、「鈴木金属工業」）は、平成27年4月28日開催のそれぞれの取締役会において、同年9月1日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、鈴木金属工業を株式交換完全子会社とする株式交換（以下本注記において、「本株式交換」）を行うことを決議し、本株式交換に関する株式交換契約（以下本注記において、「本株式交換契約」）を両社間で締結した。

本株式交換の概要は、下記のとおりである。

本株式交換の効力発生前に先立ち、鈴木金属工業の普通株式は東京証券取引所市場第二部において平成27年8月27日に上場廃止（最終売買日は同年8月26日）となる予定である。

1. 本株式交換の目的

当社は、グループ会社とのシナジーの拡大、「選択と集中」の追求等、グループの体質強化に取り組んできた。鈴木金属工業とは、平成18年に鈴木金属工業の第三者割当増資を引き受け、鈴木金属工業の事業を強化し、両社の連携も強化した。さらに、平成21年に鈴木金属工業がHaldex Garphyttan AB社(現Suzuki Garphyttan社)を子会社とする際に、その資金調達のための第三者割当増資に応じ、鈴木金属工業を子会社とした。こうした取組みの中で、鈴木金属工業とは、これまでもグループ会社として戦略を共有してきたが、素材(線材)から加工(ワイヤ)までの一貫した事業戦略が競争力の源泉である特殊線材業界において、今後ますます激化が予想されるグローバル規模での市場競争に機敏に対応し、業界における競争優位性を高め、さらなる発展と成長を遂げるためには、当社と鈴木金属工業の連携による一貫した技術・商品開発、品質の造込み、コスト削減や両社にまたがる安定したサプライチェーンの強化・拡充等の、幅広い取組みを一層強化する必要がある。

このような特殊線材事業の事業構造と経営環境を踏まえ、「2017年中期経営計画」策定の過程で、鈴木金属工業の完全子会社化により、共同開発や事業戦略の一体化とスピードアップを図ることが、当社グループの経営上極めて有益であるとの考えに至った。

また、鈴木金属工業においても、本株式交換は親会社かつ最大の素材供給元である当社とのパートナーシップをさらに深化・一体化することで、当社グループの経営資源をこれまで以上に有効に活用することが可能になり、鈴木金属工業グループの有するグローバルな顧客ベース・技術力・顧客対応力とのシナジーにより、競争力を高めていくうえで極めて有益であると考えている。

こうしたなか、両社は、当社からの提案を契機として協議・検討を重ね、鈴木金属工業を、株式交換により、当社の完全子会社とすることに合意した。この組織再編により、当社グループの経営資源の最適かつ効率的な活用とグループ経営の機動性の向上等を図るとともに、両社間での事業戦略の一層の共有化及び両社の収益力と競争力のさらなる強化を進めていく。また、これにより、当社、鈴木金属工業、両社の企業価値が向上し、双方の株主にとっても有益な組織再編になると考えている。

2. 本株式交換の条件等

(1) 本株式交換の方式

当社を株式交換完全親会社、鈴木金属工業を株式交換完全子会社とする株式交換とする。本株式交換は、当社については、会社法第796条第2項に基づき、株主総会の承認を必要としない簡易株式交換の手続きにより、また鈴木金属工業については、平成27年6月25日開催の鈴木金属工業の定時株主総会において本株式交換契約の承認を受けており、同年9月1日を効力発生日として行われる予定である。

(2) 株式交換比率(鈴木金属工業の株式1株に対して交付する当社の株式の割当比率)

	当社 (株式交換完全親会社)	鈴木金属工業 (株式交換完全子会社)
株式交換比率	1	1.10

本株式交換においては、上記の株式交換比率に従い、鈴木金属工業の普通株式1株に対して、当社の普通株式1.10株を割当て交付する。

- (注1) 当社が保有する鈴木金属工業の普通株式35,466,000株(平成27年4月28日現在)については、本株式交換による株式の割当ては行わない。
- (注2) 当社は、本株式交換により、当社の普通株式19,733,842株を割当て交付するが、交付する普通株式は保有する自己株式(平成27年3月31日現在362,659,286株)を充当し、新株式の発行は行わない予定である。なお、鈴木金属工業は、取締役会の決議により、本株式交換により当社が鈴木金属工業の発行済株式のすべて(ただし、当社が保有する鈴木金属工業の普通株式を除く。)を取得する時点の直前時(以下本注記において、「基準時」)において鈴木金属工業が保有するすべての自己株式(本株式交換に関して行使される会社法第785条第1項に定める反対株主の株式買取請求に係る株式の買取りによって取得する自己株式を含む。)を基準時をもって消却する予定である。そのため、本株式交換により割当て交付する予定の上記普通株式数については、鈴木金属工業が保有する自己株式(平成27年3月31日現在760,143株)に対し当社の普通株式を割当て交付することを前提としていない。また、同普通株式数は、鈴木金属工業による自己株式の取得・消却等の理由により今後修正される可能性がある。

(3) 本株式交換の効力発生日

平成27年9月1日

3. 株式交換比率の算定根拠

当社及び鈴木金属工業は、本株式交換に用いられる上記2.(2)記載の株式交換比率の算定に当たって公正性・妥当性を確保するため、それぞれ個別に、両社から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、当社は野村證券を、鈴木金属工業はみずほ証券(株)を、それぞれの第三者算定機関に選定した。

当社及び鈴木金属工業は、それぞれの第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果を参考に、両社それぞれが相手方に対して実施したデュー・ディリジェンスの結果等を踏まえて慎重に検討し、当社及び鈴木金属工業の財務状況、資産状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案したうえで、両社間で交渉・協議を重ねた。その結果、当社及び鈴木金属工業は、上記2.（2）記載の株式交換比率は妥当であり、それぞれの株主の利益を損ねるものではないとの判断に至ったため、同株式交換比率により本株式交換を行うことにつき、平成27年4月28日に開催された当社及び鈴木金属工業の取締役会において決議し、同年5月1日に両社間で本株式交換契約を締結した。

なお、上記2.（2）記載の株式交換比率は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合には、両社間で協議のうえ変更することがある。

4. 本株式交換後の会社の資本金・事業の内容等

商号	新日鐵住金株式会社 (英文名：NIPPON STEEL & SUMITOMO METAL CORPORATION)
本店の所在地	東京都千代田区
代表者の氏名	代表取締役社長 進藤 孝生
資本金の額	4,195億円
純資産の額	現時点では確定していない。
総資産の額	現時点では確定していない。
事業内容	製鉄事業（鉄鋼の製造・販売）等

また、第90期有価証券報告書で開示している以下の契約等につきましては、それぞれ平成27年7月31日に、契約期限を延長するとともに、自動更新期間を5年毎から3年毎に変更致しました。

契約会社名	相手方当事者	国名	内容	契約年月日	契約期限
当社	POSCO	韓国	基礎的技術開発、第三国における合弁事業、IT等に係る協力関係の構築に関する戦略的提携契約	平成12年8月2日 但し、平成27年7月31日に改訂	平成30年8月1日 但し、3年毎の自動更新条項あり
当社	POSCO	韓国	連携深化と株式追加取得に関する契約	平成18年10月20日 但し、平成27年7月31日に改訂	平成30年8月1日 但し、3年毎の自動更新条項あり

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の概況

当第1四半期連結累計期間の世界経済については、中国やその他の新興国において成長ペースが鈍化し力強さを欠いたものの、米国は引き続き堅調を維持し、欧州も景気は持ち直しており、全体として緩やかな成長が継続しました。

日本経済については、企業の生産活動や設備投資は総じて堅調であり、消費税増税に伴う調整局面から次第に脱却し、緩やかな回復基調が続きました。

(セグメント別の業績概況)

こうしたなか、当社グループは、各セグメントにおいて、各社がそれぞれの事業環境変化に対応しながら、収益改善に努めてまいりました。

当第1四半期連結累計期間における各セグメント別の業績の概況は以下のとおりです。

(単位:億円)

	売上高		経常利益	
	当第1四半期連結累計期間	前第1四半期連結累計期間	当第1四半期連結累計期間	前第1四半期連結累計期間
製鉄	11,096	12,189	747	710
エンジニアリング	706	754	17	19
化学	522	521	22	8
新素材	88	90	8	4
システムソリューション	511	447	48	32
合計	12,925	14,003	844	775
調整額	△275	△389	△0	△31
四半期連結損益計算書計上額	12,649	13,614	844	743

<製鉄>

国内鉄鋼需要は、全体としては堅調な基調に変化がないものの、自動車分野の在庫調整影響等により、前年同期比では減少しました。加えて、国内向けについては、需要家の皆様の在庫調整への対応と市中在庫の適正化を目指し、減産調整を行いました。

海外鉄鋼需要については、中国の減速傾向が鮮明になり、その他の新興国においても鉄鋼需要の成長鈍化が進みました。国際市況については、主原料価格の低下に加え、中国・韓国鉄鋼メーカーの供給圧力が依然強く、下落基調となりました。製鉄セグメントとして、売上高は対前年同四半期連結累計期間で減収の1兆1,096億円、経常利益は対前年同四半期連結累計期間で増益の747億円となりました。

<エンジニアリング>

新日鉄住金エンジニアリング㈱におきましては、ここ数年で新たに設立した東南アジアをはじめとする海外拠点の本格稼働等、海外戦略への積極的な取組みと、既存事業の競争力強化に努めてまいりました。原油市況低迷等の影響や物価・建設コスト上昇等、事業環境が一層の厳しさを増すなか、着実なプロジェクト実行及びコスト削減等に取り組んでまいりました。エンジニアリングセグメントとして、売上高は対前年同四半期連結累計期間で減収の706億円、経常利益は対前年同四半期連結累計期間で減益の17億円となりました。

<化学>

新日鉄住金化学㈱におきましては、ニードルコークス事業が世界的な電極需要の低迷により引き続き厳しい状況にありましたが、汎用樹脂原料であるスチレンモノマーの市況が堅調だったことに加え、スマートフォン等の需要拡大に支えられ、回路基板材料やディスプレイ材料等の機能材料事業が好調に推移しました。化学セグメントとして、売上高は対前年同四半期連結累計期間で増収の522億円、経常利益は対前年同四半期連結累計期間で増益の22億円となりました。

<新素材>

新日鉄住金マテリアルズ(株)におきましては、電子材料部材分野では、金ワイヤの代替品である表面処理銅ワイヤの販売が増加したため、売上高は減少しましたが、増益となりました。また、炭素繊維によるトンネルや橋梁等の補修・補強材は、老朽更新・耐震補強の需要増を確実に捉えて販売が堅調に推移し、環境・エネルギー分野におけるメタル担体は、新興国での二輪排ガス規制に的確に対応し、販売を拡大しました。新素材セグメントとして、売上高は対前年同四半期連結累計期間で減収の88億円、経常利益は対前年同四半期連結累計期間で増益の8億円となりました。

<システムソリューション>

新日鉄住金ソリューションズ(株)におきましては、幅広い業種の顧客に対し、システムの企画、構築、運用・保守を一貫して提供するとともに、顧客の事業環境変化に対応した先進的なソリューション・サービスを展開しております。当第1四半期連結累計期間は、アジア地域における一層の事業拡充を図るため、インドネシアのIT企業に出資し、開発体制の強化を進めました。システムソリューションセグメントとして、売上高は対前年同四半期連結累計期間で増収の511億円、経常利益は対前年同四半期連結累計期間で増益の48億円となりました。

(売上・損益)

当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高は対前年同四半期連結累計期間で減収の1兆2,649億円、営業利益は対前年同四半期連結累計期間で減益の523億円、経常利益は対前年同四半期連結累計期間で増益の844億円及び親会社株主に帰属する四半期純利益は対前年同四半期連結累計期間で増益の727億円となりました。

(2) 当第1四半期連結会計期間末の資産、負債及び純資産

当第1四半期連結会計期間末の連結総資産は、現金及び預金の増加(397億円)があるものの、受取手形及び売掛金の減少(973億円)や、流動資産のその他の減少(334億円)、関係会社株式の減少(569億円)等により、前期末(7兆1,579億円)から1,966億円減少し6兆9,613億円となりました。

負債につきましては、有利子負債が1兆9,403億円と前期末(1兆9,765億円)から362億円減少したことに加え、支払手形及び買掛金の減少(682億円)や流動負債のその他の減少(579億円)等により、前期末(3兆6,108億円)から1,761億円減少し3兆4,347億円となりました。

純資産につきましては、親会社株主に帰属する四半期純利益727億円等による増加があるものの、配当金の支払いによる減少(319億円)や為替換算調整勘定の減少(607億円)等により、前期末(3兆5,470億円)から204億円減少し3兆5,266億円となりました。なお、当期末の自己資本は2兆9,597億円となり、有利子負債自己資本比率(D/Eレシオ)は0.66倍となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

世界経済については、アセアン諸国の景気回復が緩慢となっており、中国経済も減速感が一層強まるなか、先行きに留意する必要がありますが、米国は堅調を維持し、欧州は景気の持ち直しが続く想定され、全体としては緩やかな成長が継続すると見込まれます。

日本経済については、消費税増税に伴う調整局面から次第に脱却し、個人消費を中心に持ち直しの兆しが見られるなど、景気は緩やかながらも回復に向かっていくと見込まれます。

国内鉄鋼需要については、自動車分野向け等での在庫調整局面が第2四半期半ばまで継続することが見込まれますが、上期全体としては堅調な基調に変化はないものと見込まれます。海外鉄鋼需要については、中国及びアセアン諸国の減速傾向が鮮明となり、原油市況低迷によるエネルギー分野における活動水準の急速な低下の影響等もあり、先行き不透明感を増しております。

こうした状況下、平成27年度上期の連結業績につきましては、売上高2兆5,000億円、経常利益1,500億円、親会社株主に帰属する四半期純利益1,150億円を予想しております。

また、平成27年度については、中国及びアセアン諸国等の先行き不透明感が継続するものの、米国は堅調を維持し、世界経済全体としては緩やかな成長が継続すると見込まれ、日本経済も総じて堅調に推移することが見込まれます。

平成27年度下期については、国内は在庫調整局面を脱し、生産・出荷の回復が見込まれる一方で、エネルギー向け鋼材の需要低迷の継続及び中国はじめ東アジアの市場環境の悪化が想定されます。こうしたなか、当社としては、「2017年中期経営計画」の達成に向け諸施策を強力に推進してまいります。また、下期の主原料価格及び販売価格については今後交渉予定ですが、最大限の経営努力を継続するとともに、適正な販売価格を確保すべく、需要家の皆様に御理解いただけるよう丁寧な対応を図っていく所存です。

平成27年度通期の連結経常利益については、出荷量減等の前年度に対しての利益減少要因がありますが、コスト改善努力の継続推進等を行っていくことにより、3,700億円程度を確保したいと考えております。一方、親会社株主に帰属する当期純利益については、対前年度20%程度増益となる2,600億円程度を目指したいと考えております。

(注) 上記の見通しには、平成27年7月29日の平成27年度第1四半期決算発表時点の将来見通し・計画に基づく予測が含まれている。実際の業績は、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性がある。

(利益配分に関する基本方針及び当第2四半期末の剰余金配当)

当社は、業績に応じた利益の配分を基本として、企業価値向上に向けた投資等に必要な資金所要、先行きの業績見通し、連結及び単独の財務体質等を勘案しつつ、第2四半期末及び期末の剰余金の配当を実施する方針と致しております。「業績に応じた利益の配分」の指標としては、連結配当性向年間20~30%を目安と致します。なお、第2四半期末の剰余金の配当は、中間期業績及び年度業績見通しを踏まえて判断することとしております。

当第2四半期末の剰余金の配当につきましては、上記方針に従い、1株につき3円(連結配当性向24%)とさせていただきますと致します。

(財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針に関する事項)

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を次のとおり定めております。

<当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容>

当社グループは、常に世界最高の技術とものづくりの力を追求し、優れた製品・サービスの提供を通じて、社会の発展に貢献することを企業理念に掲げ、この理念に基づき具体的経営戦略を立案・遂行し、競争力・収益力を向上させることにより、企業価値ひいては株主共同の利益の向上を目指してまいります。

この企業理念、経営戦略が当社株式の大量買付け行為等によってゆがめられ、結果として株主共同の利益が損なわれることのないよう、当社は、必要な措置を講じることと致します。即ち、第三者から当社株式の大量買付け行為等の提案(以下、「買収提案」)がなされた場合、これを受け入れるか否かの最終的な判断は、その時点における株主の皆様へ委ねられるべきものと考えており、株主の皆様が買収提案について必要な情報に基づき相当な検討期間をもって適切な判断を行えるよう、必要なルール及び手続きを定めております。

<基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要>

当社は、平成18年3月開催の取締役会において全会一致で決議し、「当社株式の大量買付け等」を行おうとする者が具体的買付行為を行う前に経るべき手続きを明確かつ具体的に示した『株式の大量買付けに関する適正ルール(買収防衛策)』(以下、「適正ルール」)を導入しており、この適正ルールの更新条項に基づき、平成24年3月開催の取締役会において当該ルールの更新を全会一致で決議しております。その後、平成26年3月開催の取締役会において、適正ルールの規定に従い当該ルールの見直し検討を行い、特段の変更を行わないことを全会一致で決議しております。また、当社は、適正ルールに基づく新株予約権について発行登録を行っております。

適正ルールは、当社取締役会が買収提案を検討するために必要な情報と相当な期間を確保することにより、株主の皆様が買収提案に関し、インフォームド・ジャッジメント（必要な情報と相当な検討期間に基づいた適切な判断）を行えるようにすること、加えて、当社の企業価値及び株主共同の利益を損なうこととなる悪質な株券等の大量買付けを阻止することを目的としております。

当社の株券等を15%以上取得しようとする者（以下、「買収提案者」）がいる場合に、買収提案が適正ルールに定める要件（買収提案者による必要情報の提出及び検討期間の満了）を満たすときは、その時点における株主の皆様が、対抗措置である新株予約権の無償割当ての可否に関し直接判断を下す仕組みとなっております。新株予約権の無償割当ては、①買収提案者が適正ルールに定める手続きを無視した場合、②買収提案者が裁判例上悪質と特定されている4類型のいずれかに該当し、その買収提案が株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるものと判断される場合（当該判断は、国際的評価を得ている法律事務所及び投資銀行の助言等に基づいて行われます。）、及び③株主の皆様が新株予約権の無償割当てに賛同した場合に限られます。

なお、当社の適正ルールは、当社ホームページに掲載しております。

<上記取組みについての取締役会の判断及びその判断に係る理由>

適正ルールは、買収提案がなされた場合に、対抗措置（新株予約権の無償割当て）を発動するか否かを、株主の皆様は、必要な情報と相当な検討期間に基づき判断していただくためのルール及び手続きを定めたものです。適正ルールは、買収提案を受け入れるか否かの最終的な判断を当社株主の皆様は委ねることにより、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を図る目的のものであり、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。以上から、当社取締役会は、適正ルールが上記「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」に沿うものであると判断しております。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社及び連結子会社全体の研究開発費は163億円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000,000
計	20,000,000,000

(注) 平成27年6月24日開催の第91回定時株主総会において、株式の併合に関する議案（10株を1株に併合し、発行可能株式総数を200億株から20億株に変更）が可決されたため、同年10月1日をもって、当社の発行可能株式総数は2,000,000,000株となる。

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年8月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,503,214,022	9,503,214,022	東京、名古屋 (以上第一部上場) 福岡、札幌各証券取 引所	完全議決権株式 単元株式数は1,000株です。
計	9,503,214,022	9,503,214,022	—	—

(注) 平成27年6月24日開催の第91回定時株主総会において、株式の併合に関する議案（10株を1株に併合し、発行可能株式総数を200億株から20億株に変更）が可決されたため、同年10月1日をもって、当社の発行済株式総数は950,321,402株となる。また、当社は、同年4月28日開催の取締役会において、同年10月1日をもって、当社の単元株式数を1,000株から100株に変更することを決議している。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年6月30日	—	9,503,214	—	419,524	—	111,532

(注) 平成27年6月24日開催の第91回定時株主総会において、株式の併合に関する議案（10株を1株に併合し、発行可能株式総数を200億株から20億株に変更）が可決されたため、同年10月1日をもって、当社の発行済株式総数は950,321千株となる。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成27年3月31日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 377,180,000	—	単元株式数は1,000株です。
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,030,070,000	9,030,070	単元株式数は1,000株です。
単元未満株式	普通株式 95,964,022	—	—
発行済株式総数	9,503,214,022	—	—
総株主の議決権	—	9,030,070	—

(注) 1 上記「完全議決権株式(自己株式等)」の欄には、自己株式362,659,000株、相互保有株式14,521,000株(退職給付信託に拠出されている当社株式4,370,000株を含む。)が含まれている。

2 上記「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式73,000株(議決権73個)及び株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に当社が所有していない株式5,000株が含まれている。

3 上記「単元未満株式」の「株式数(株)」の欄には、以下の自己株式及び相互保有株式並びに証券保管振替機構名義の株式43株が含まれている。また、株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に当社が所有していない株式940株が含まれている。

当社286株、日鉄住金物産株10株、株テツゲン73株、黒崎播磨株582株、株スチールセンター410株、共英製鋼株500株、大同商運株585株

4 平成27年6月24日開催の第91回定時株主総会において、株式の併合に関する議案(10株を1株に併合し、発行可能株式総数を200億株から20億株に変更)が可決されたため、同年10月1日をもって、当社の発行済株式総数は950,321,402株となる。また、当社は、同年4月28日開催の取締役会において、同年10月1日をもって、当社の単元株式数を1,000株から100株に変更することを決議している。

② 【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 当社	東京都千代田区丸の内2-6-1	362,659,000	—	362,659,000	3.82
(相互保有株式) NSユナイテッド海運株	東京都千代田区大手町1-5-1	6,200,000	—	6,200,000	0.07
日鉄住金物産株	東京都港区赤坂8-5-27	1,564,000	—	1,564,000	0.02
株テツゲン	東京都千代田区富士見1-4-4	963,000	—	963,000	0.01
株エヌテック	東京都中央区八丁堀3-12-8	723,000	—	723,000	0.01
黒崎播磨株	北九州市八幡西区東浜町1-1	373,000	—	373,000	0.00
株スチールセンター	東京都千代田区内神田3-6-2	129,000	—	129,000	0.00
光和精鉱株	北九州市戸畑区中原字先ノ浜46-93	100,000	—	100,000	0.00
共英製鋼株	大阪市北区堂島1-4-16	73,000	—	73,000	0.00
西部タンカー株	東京都中央区日本橋浜町2-17-8	25,000	—	25,000	0.00
大同商運株	尼崎市杭瀬南新町3-2-1	1,000	—	1,000	0.00
計		372,810,000	—	372,810,000	3.92

(注) 1 上記のほか、退職給付信託に拠出されている当社株式4,370,000株を含めて完全議決権株式(自己株式等)は377,180,000株である。

2 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に当社が所有していない株式5,000株がある。

2 【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の変動はありません。なお、当四半期累計期間末日後、以下の役員の変動を行っております。

役職の変動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
代表取締役副社長 グローバル事業推進本部長	代表取締役副社長	太田 克彦	平成27年7月1日
常務取締役 薄板事業部長、グローバル事業推進本部上海宝山冷延・CGLプロジェクトリーダー、グローバル事業推進本部インドC.A.P.L.プロジェクトリーダー	常務取締役 薄板事業部長、上海宝山冷延・CGLプロジェクトリーダー、インドC.A.P.L.プロジェクトリーダー	佐伯 康光	平成27年7月1日
常務取締役 鋼管事業部長、グローバル事業推進本部VSBプロジェクトリーダー	常務取締役 鋼管事業部長	岩井 律哉	平成27年7月1日

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	113,822	153,562
受取手形及び売掛金	615,429	518,105
たな卸資産	1,254,203	1,224,745
その他	351,378	317,901
貸倒引当金	△1,019	△555
流動資産合計	2,333,813	2,213,759
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	714,150	710,151
機械装置及び運搬具（純額）	1,056,333	1,043,944
その他（純額）	827,388	833,863
有形固定資産合計	2,597,872	2,587,959
無形固定資産		
98,862		95,251
投資その他の資産		
投資有価証券	768,744	772,966
関係会社株式	1,079,523	1,022,539
退職給付に係る資産	123,764	124,004
その他	159,202	148,228
貸倒引当金	△3,854	△3,388
投資その他の資産合計	2,127,380	2,064,350
固定資産合計	4,824,115	4,747,561
資産合計	7,157,929	6,961,321
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	674,634	606,347
短期借入金	363,654	380,614
コマーシャル・ペーパー	-	2,100
1年内償還予定の社債	40,000	50,000
未払法人税等	31,003	11,428
引当金	1,670	1,332
その他	578,833	520,858
流動負債合計	1,689,797	1,572,681
固定負債		
社債	385,676	365,678
長期借入金	1,169,840	1,124,656
引当金	4,968	4,480
退職給付に係る負債	161,332	155,530
その他	199,254	211,684
固定負債合計	1,921,073	1,862,031
負債合計	3,610,870	3,434,712

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	419,524	419,524
資本剰余金	371,471	371,435
利益剰余金	1,752,210	1,792,952
自己株式	△61,508	△61,970
株主資本合計	2,481,698	2,521,942
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	279,641	284,937
繰延ヘッジ損益	371	△4,055
土地再評価差額金	2,885	2,874
為替換算調整勘定	134,732	73,954
退職給付に係る調整累計額	79,366	80,093
その他の包括利益累計額合計	496,997	437,804
非支配株主持分	568,362	566,861
純資産合計	3,547,059	3,526,608
負債純資産合計	7,157,929	6,961,321

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
売上高	1,361,401	1,264,933
売上原価	1,187,009	1,098,983
売上総利益	174,392	165,949
販売費及び一般管理費	114,760	113,563
営業利益	59,631	52,386
営業外収益		
受取利息	1,237	1,562
受取配当金	7,699	7,514
持分法による投資利益	19,405	18,126
為替差益	-	10,426
その他	4,153	6,794
営業外収益合計	32,496	44,425
営業外費用		
支払利息	5,440	4,544
固定資産除却損	3,000	2,845
その他	9,366	5,002
営業外費用合計	17,808	12,391
経常利益	74,319	84,420
特別利益		
関係会社株式売却益	-	33,464
特別利益合計	-	33,464
特別損失		
設備休止関連損失	-	14,170
特別損失合計	-	14,170
税金等調整前四半期純利益	74,319	103,715
法人税等	22,381	27,217
四半期純利益	51,938	76,498
非支配株主に帰属する四半期純利益	3,597	3,764
親会社株主に帰属する四半期純利益	48,340	72,733

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
四半期純利益	51,938	76,498
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	29,914	4,223
繰延ヘッジ損益	△485	△4,127
土地再評価差額金	-	△11
為替換算調整勘定	2,378	△34,856
退職給付に係る調整額	4,597	16
持分法適用会社に対する持分相当額	△367	△24,157
その他の包括利益合計	36,037	△58,912
四半期包括利益	87,975	17,585
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	84,906	13,539
非支配株主に係る四半期包括利益	3,069	4,046

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はない。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	
(1) 連結の範囲の重要な変更	当第1四半期連結累計期間より新規設立(3社)等を理由として4社を新たに連結の範囲に加えている。また、当第1四半期連結累計期間より合併(8社)等を理由として9社を連結の範囲から除外している。変更後の連結子会社の数は351社である。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更	当第1四半期連結累計期間より関連会社2社を新たに持分法適用の範囲に加えている。変更後の持分法適用関連会社の数は107社である。なお、持分法を適用している非連結子会社はない。

(会計方針の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	
(1) 「企業結合に関する会計基準」等の適用	「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更している。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更している。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っている。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っている。 企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用している。 なお、当第1四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響は軽微である。
(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用	「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成27年3月26日)を当第1四半期連結会計期間から適用している。 なお、当第1四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響はない。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結累計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
減価償却費	76,242	73,424

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	27,422	3.0	平成26年3月31日	平成26年6月26日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	31,991	3.5	平成27年3月31日	平成27年6月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
	製鉄	エンジニア リング	化学	新素材	システム ソリューション			
売上高	1,218,976	75,475	52,104	9,024	44,757	1,400,338	△38,937	1,361,401
セグメント利益 (経常利益)	71,026	1,979	815	461	3,236	77,519	△3,199	74,319

(注) 1. セグメント利益の調整額△3,199百万円には、新日鉄興和不動産㈱の持分法による投資利益1,240百万円、㈱SUMCOの持分法による投資利益781百万円、及びセグメント間取引消去等△5,220百万円が含まれている。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っている。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

当第1四半期連結累計期間より、エンジニアリングセグメントにおいて、Fisia Babcock Environment GmbH社の議決権の100%を取得し、連結の範囲に加えている。これにより、のれんを14,501百万円計上している。なお、Fisia Babcock Environment GmbH社は、平成26年8月21日付でSteinmüller Babcock Environment GmbHに社名変更している。

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
	製鉄	エンジニア リング	化学	新素材	システム ソリューション			
売上高	1,109,686	70,602	52,252	8,806	51,182	1,292,530	△27,597	1,264,933
セグメント利益 (経常利益)	74,734	1,757	2,276	856	4,873	84,498	△77	84,420

(注) 1. セグメント利益の調整額△77百万円には、新日鉄興和不動産㈱の持分法による投資利益2,196百万円、㈱SUMCOの持分法による投資利益946百万円、及びセグメント間取引消去等△3,220百万円が含まれている。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っている。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はない。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	5円29銭	7円96銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	48,340百万円	72,733百万円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額	48,340百万円	72,733百万円
普通株式の期中平均株式数	9,124,672,528株	9,128,219,199株

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

ユーロ円建社債（劣後特約付）及び当社海外子会社発行のユーロ円建優先出資証券の償還並びに劣後特約付ローンによる資金調達について

当社は、平成27年5月15日開催の取締役会決議に基づき、3,000億円の資金調達を目的として平成18年11月に発行した以下の(1)及び(2)の2証券（併せて、以下「既存ハイブリッド証券」）について、償還権を行使して平成27年7月21日をもって全額を償還するとともに、その償還資金に充当するため、同日に劣後特約付ローン（以下「本ローン」）による資金調達3,000億円を実行した（既存ハイブリッド証券の償還と併せて、以下「本リファイナンス」）。概要は以下のとおりである。

- (1) 当社が英領ケイマン諸島の当社100%出資子会社 NS Preferred Capital Limited（以下「海外SPC」）を割当先として発行したユーロ円建社債（劣後特約付）
- (2) 海外SPCが当社の主要取引銀行3社を割当先として発行したユーロ円建優先出資証券

①本ローンの概要

- | | |
|---------------|--|
| (1) 借入総額 | 3,000億円 |
| (2) 資金使途 | 既存ハイブリッド証券の償還資金 |
| (3) 借入実行日 | 平成27年7月21日 |
| (4) 弁済期日 | 平成27年7月19日
ただし、借入実行日より5年経過以降、任意に期限前弁済することが可能。 |
| (5) 貸主 | 主要取引銀行4社 |
| (6) 劣後特約 | 当社について清算手続の開始、破産手続・更生手続・再生手続の開始の決定等がされた場合、本ローンの貸主は、本ローン及び本ローンと同順位の劣後債権を除く一切の債権が全額弁済を受けた後に、本ローンの元利金の弁済を受けることができる。 |
| (7) 利息支払の任意停止 | 普通株式への配当を行う場合等を除き、当社の裁量により、本ローンの利息の支払いの全部又は一部を繰り延べることができる。 |
| (8) 契約条件の変更制限 | 本ローンの契約条件は、本ローンと同順位の劣後債権以外の債権者に対して不利益を及ぼす内容に変更してはならない。 |
| (9) 借換制限条項* | 無 |
| | *「期限前弁済時に同等以上の資本性を有する資金調達を行う意図がある」旨を表明する条項 |
| (10) 資本性認定 | (当初5年間) Moody's 50%、S&P 50%、R&I 30%、JCR 50%
(5年経過以降) Moody's 50%、R&I 30%、JCR 25% |

②業績に与える影響

本リファイナンスによる当社の連結業績への影響は軽微である。

なお、当社の連結貸借対照表においては、これまで海外SPCが発行する優先出資証券3,000億円が「非支配株主持分」（純資産の部）に計上されていたが、本リファイナンス実行後は、本ローン3,000億円が「長期借入金」（負債の部）に計上されることとなる。

(追加情報)

株式の併合等について

当社は、平成27年4月28日開催の取締役会において、単元株式数の変更（1,000株から100株に変更）に係る定款中一部変更について決議するとともに、同年6月24日開催の定時株主総会において、株式の併合に関する議案（10株を1株に併合し、発行可能株式総数を200億株から20億株に変更）を付議し、可決された。この定款中一部変更及び株式の併合は、平成27年10月1日をもって効力が発生する。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 8月 6日

新日鐵住金株式会社

代表取締役社長 進藤 孝生 殿

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森 俊 哉
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	横 澤 悟 志
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	蓮 見 貴 史

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新日鐵住金株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、新日鐵住金株式会社及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年8月6日

【会社名】 新日鐵住金株式会社

【英訳名】 NIPPON STEEL & SUMITOMO METAL CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 進 藤 孝 生

【最高財務責任者の役職氏名】 —

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)
証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 進藤孝生は、当社の第91期第1四半期（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認致しました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。